

2020年度事業報告

【Ⅰ】概要

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な業種において打撃をこうむることとなった。

断続的な緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発出などによる外出自粛や出勤者7割減など雇用形態を根本的に見直さざるを得ない状況となり、改善策が全く見えない状況となりました。

我々専門工事業界においては、前年に引き続き国や各自治体によるインフラ整備・防災減災対策などの公共事業は、堅調に推移する一方、民間工事では、製造業を中心とした受注工事量の減少、労務需給についても担い手不足の傾向は変わらず、やむなく倒産や廃業となる企業数は、前年同様の推移で引き続き苦しい状況が続いております。

そうした状況においても、各会員事業所では、担い手不足に対処すべく技能実習や特定技能での外国人の受入れや安全や効率的な施工のための新たな技術を取り入れるなど積極的に実施してきました。

日鳶連でも、技能実習からの移行による特定技能に伴う外国人就労を目的とした新規入会の申請数が急増し、会員数減少に歯止めをかける結果となりました。

一方、国土交通省では、新・担い手3法に掲げた技能労働者に対する適正評価のための建設キャリアアップシステムや技能労働者に対する能力評価制度の普及に努めておりますが、国と地域による温度差、登録に伴う優秀な技能労働者の流出リスク、登録費用の負担増などがクローズアップされており、運営体制の見直しが急務となっております。

また、各種講習会では、労働災害の発生件数は減少傾向となり、昨年に引き続き墜落制止用器具などの法改正による特別教育の実施に加え、足場作業従事者特別教育についても積極的に周知し、前年度並みに推移、登録鳶・土工基幹技能者講習についてもコロナ禍での緊急事態宣言で第1期が第2期に延期されたにも拘らず昨年より多くの有資格者を輩出するなど資格の重要性を高めるものとなった。

【Ⅱ】各部門別の事業報告

1. 組織広報対策事業

(1) 会員の増員と組織の拡充

会員増員と組織拡充に関し、2021年3月末日時点、会員数は1,254名、2020年度末より62名増となっている。

この会員数については、廃業や事業主が逝去され後継者がいない事業所等による退会が続いている中で、役員をはじめ各都道県連の協力による新規会員の加入や昨年に引き続き組織に対する意に反した行為で除名となった者による退会行為に巻き込まれ、一度退会した会員の当会への再加入や特定技能外国人の受入れによる新規加入などにより退会者数を上回る結果となった。

(2) 特別賛助会員及び賛助会員の加入促進

日鳶連の目的に賛同する関係業者を、特別賛助会員及び賛助会員として加入を募っている。2020年度については、本年3月末現在では、それぞれ特別賛助会員1社、賛助会員6社となっている。

(3) 日鷲連青年部による組織の活性化

次代を担う若手会員からの意見・発言の場としている青年部は、2021年3月末日時点で、会員数39名となっており、全国5ブロックのブロックリーダーを中心に、円滑な事業継承を目的とし事業運営に反映できる組織体制の拡充を目指したが、一昨年の担当役員による組織からの退会の影響が続き、事業停滞を余儀なくされている。

(4) 各種表彰申請制度の申請

日鷲連においては、多年にわたり建設業界及び地域社会の振興、発展に貢献した役員、会員の方々を国の各種表彰制度に推薦するなどし、受章の栄に浴することができるように努めている。なお、2020度については、次のとおり。

2020年秋・黄綬褒章 1名（清水 武・東京都）

(5) 日鷲連新聞の発刊及びホームページ内容の充実

日鷲連の情報発信の中心である日鷲連新聞は、現在年2回の発行となり、日鷲連での各種会議の報告、関係官庁や関係機関からの投稿、協力業者などの新商品の紹介資料をお寄せ頂くなど、多大なご指導ご協力を賜り、ホームページとの連動性についても各種会議の議事内容について調整し、掲載した。内容としては、7月の通常版（4面）では、昨年の定期総会、理事会の決定事項などを掲載、2021年新年特別号では、8面構成（1、8面はカラー）にて会長の新年挨拶、理事会、ブロック会議、専門委員会、「技能五輪あいち大会」における結果を掲載した。

また、ホームページでは、随時次代に即した内容の充実を図り、会員ページによる日鷲連での各会議報告や年度計画を示し、全国の各種作業主任者技能講習会の開催予定、登録薦・土工基幹技能者講習会の受講資格や開催日程の周知を図るため、該当ページの更新や各行政、業者などの依頼によるバナー貼付などを引き続き実施し、閲覧件数についても年々増加傾向となっている。

2. 経営雇用対策事業

(1) 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情

2020年度も、これまでの諸官庁、関係団体への要望を積極的に行ってきた。10月には、政府による建設職人基本法の基本計画見直し検討会について職種団体としてメンバーに加わり、当会での各種事業、建設キャリアアップシステム、特定技能制度等の国の新たな施策等に関するアンケート調査を実施。また、同じく国土交通省による偽装一人職人に関する検討会にも参画し、一人親方と偽装一人職人のすみ分けに関する政府指針の策定を協議し、3月には中間とりまとめが発表されている。

さらに、以前から課題となっている安全経費を含む適正な経費の確保では、12月に従来工法と手すり先行工法での足場の価格差を調査し、各種資材における適正な価格について提示。

その他にも、厚生労働省に対するとび技能検定の特級区分の新設や労働災害防止対策としての安衛法に伴う各種技能講習の更新制など資格・教育の重要性を示し、今後の具体化に向け働きかけた。

(2) 将来を担う人材の確保・育成

業界では、担い手不足が進行すると共に、高齢化による優秀な職人の離職や若年入職者の減少傾向は依然止まらない状況の中、適正な賃金体制の確立を前提に、各関係行政への発信や組織内における適正な健康保険・生保型団体保険への加入促進などの福利厚生事業の促進を実施。

加えて、昨年に引き続き法務省の若年者への就労支援「少年院出院者・30歳までの刑務所出

所者への就労支援」について募集を実施したところ 19 事業所より求人依頼が寄せられた。

(3)建設産業構造改善事業について

建設業を取り巻く経営環境は厳しくなっており、経営基盤の強化、体質改善が必要とされている。日鳶連でも、(一財)建設業振興基金が実施する「建設産業体質強化支援助成事業」により、当業界の改善の契機となるように努め、今年度についても技能検定に関する教材作成に一助として実施。

(4)人材確保等支援助成金事業の促進

昨年度より新設された当事業は、建設産業における若年者に魅力ある職場づくりや労働者の技能向上等に取り組む事業主並びに建設事業主団体に対して助成されるものであり、2020 年においても支給要件を満たす事業主に対し、登録鳶・土工基幹技能者講習会、各種の技能講習・特別教育を受講した者の賃金・経費助成に関する支援等を実施。日鳶連においては、若年入職者や年々ニーズが増加している外国人に対する受入れ・新規入職者安全教育補助教材の作成等の技能向上事業を実施。

3. 総務対策事業

(1)円滑な業務運営のための諸規定等の検討・整備

当会では次代に即した組織運営を図るべく毎年度各諸規程や運営体制を整備しており、2020 年度については、新型コロナウイルスの感染拡大による 3 度の緊急事態宣言や地域ごとの蔓延防止措置の発出などによりこれまでの業務体制を見直し、定款並びに各種規程の改訂に着手。

会議についてもできる限り最小限の開催とし、書面決済、リモート開催、感染拡大地域以外での開催など柔軟な対応や専門委員会についてもこれまでの 4 つの委員会を技術技能委員会、総務委員会の 2 つに集約し、日鳶連の各種事業に対する確に対応できる体制とした。

(2)会員への福利厚生充実

本年 3 月 1 日からは、5 年目を迎えた明治安田生命保険相互会社での生命保険型団体保険については、全国で 243 事業所 (67 事業所増)、1,754 名 (159 名増) が加入。更に、生命保険型団体保険の補助的な商品として、入院手術支援と特定疾病支援型も新たに加わり、入院手術支援型については、21 事業所 215 名が加入、特定疾病支援型については、13 事業所 61 名が加入した。保険給付についても事業所 2 社に給付し、会員事業所の福利厚生制度に寄与することとなった。

(3)川島共済基金の適正運営

2020 年度 (2021 年 3 月末現在) は、大幅な会員数の減少に伴い弔慰金 5 名 (@ ¥20,000)、長寿祝い金 2 名 (@ ¥50,000) の支給となった。

(4)関係福祉団体の加入促進の支援

建設業退職金共済制度については、当会での会員企業の加入率が、該当事業所に対し、約 40% の加入率で、他の職種に比べ高くなっており、更に加入促進を図るべく強化月間に合わせ、機関紙等において加入促進を実施するとともにホームページにはバナー広告を掲載し、加入促進を支援した。

4. 技術技能対策事業

(1)各種作業主任者技能講習及び安全衛生教育の実施による有資格者育成の促進

技能講習については、各地域での事業拡充に繋がることから新たな登録申請の要請については、適正な講習の実施体制の確認に基づき、各地域の労働局に日鳶連が登録申請を行っており、2020年度においても5種目を新たに申請。

2020年度の実施については、前年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響による開催延期や中止が続き、登録22か所中7か所、計22種目の実施で有資格者数585名（昨年度490名）の微増となった。

また、特別教育・安全衛生教育については、16か所6種目を対象に実施。2019年2月1日からのフルハーネス型安全帯特別教育については595名（昨年度2,269名）、2015年9月1日からの足場の作業従事者特別教育については83名、足場の点検者への義務付けとなっている足場の作業主任者能力向上教育については148名、その他職長・安全衛生責任者教育20名、玉掛け作業者の再教育となっている玉掛け業務従事者安全衛生教育58名となり、合計904名の有資格者をそれぞれ輩出した。

しかしながら、一方で北海道地区においては、退会した組織に所属していた経歴の者が過去に日鳶連で取得した修了証を加工し、日鳶連の名称を悪用した偽造修了証が広範囲で多数発覚しており、所轄労働局、警察により犯行の全容解明に向け捜査を行っており、全国に向け修了証確認時の注意喚起が促されている。

(2)技能士など国家資格取得の促進

2020年度「とび」技能検定については、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、中止となり、当会にて毎年度「とび」技能検定の試験対策として作成している「とび技能検定ガイドブック」についても、2020年度については作成・販売をすることができなかった。

また、国土交通省所管の1・2級建築施工管理技士及び1・2級土木施工管理技士の資格取得については、国土交通省の外郭団体である(一財)建設業振興基金及び(一財)全国建設研修センターで取扱いしており、資格取得のための情報提供を行った。

(3)登録鳶・土工基幹技能者講習会の実施と普及促進

登録鳶・土工基幹技能者講習については、建設キャリアアップシステムでの能力評価においてレベル4に位置付けられるなど資格の必要性が高まっており、2020年度は、新規講習については、6月は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により9月に延期となり、9月には、北海道、東京都、富山県、大阪府、香川県、宮崎県の6か所での開催となり、11月は、宮城県、福井県、兵庫県、広島県、2月は、東京都、大阪府、大分県でそれぞれ講習会を開催し、計480名（昨年度388名）の新規有資格者を輩出した。

一方に、5年間の更新期限に対する更新講習についても全国9ヶ所で、計276名（昨年度267名）に対して更新講習を実施した。

(4)技能士カード等の発行及び各種修了証の再交付

玉掛け資格証は、とび1・2級技能検定に合格した者が日鳶連に申請した上で発行する証明書であり、携帯していれば玉掛け技能講習を受講していなくても、玉掛け作業に従事することができる。（労働省告示第113号（昭和47年9月30日））2020度には、21件の申請があった。また、各種修了証については、471件の再交付を行った。

また、とび1・2・3級技能検定合格者に対する「技能士カード」の発行事業については、2020年度は、2件のみの発行となった。このカードは、現場等において携帯することにより有資格

者としての証明が速やかにでき、今後もとび技能士の活用に対する普及活動の促進と合わせて周知が求められる。

(5)技能五輪全国大会への協力

昨年 11 月に愛知県小牧市で開かれた技能五輪あいち大会では、日鳶連において 6 回の委員会で競技課題「登り栈橋高床式小屋組」や運営方法等について協議した。競技の実施には、厚生労働省、中央職業能力開発協会、当会を含む実施職種団体、選手関係者等が一体となり、徹底した新型コロナウイルスの感染対策を実施する中、全国各都道府県より選抜された 6 名の選手により技が競われ、全国より補佐員などを選抜、日鳶連役員を中心に準備から終了までの全てを行い、「とび職種」競技としての役務をしっかりと果たすことができた。

5. 外国人技能実習制度の活用に伴う監理団体事業

昨年 1 月末日の監理団体業務の認可に伴い事業実施に向け進めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大による度重なる緊急事態宣言や蔓延防止措置の発出により外国からの出入国制限で受入れがストップしており、送り出し機関との求人に対する見通しがつかず、一方、会員企業からの求人についても日本経済の先行き不透明感から様子を見て改める状況となっている。